

大阪ヘルスケアビジネスコンテスト 2025

募 集 要 項

募集締切：令和7年 9月 12日（金）正午

令和7年7月

主催：公益財団法人大阪産業局

大阪シティ信用金庫

共催：大阪府

I. 実施概要

1. 目的

健康寿命延伸産業分野での新事業の創出を支援するため「大阪健康寿命延伸産業創出プラットフォーム（OKJP）」を設置し、健康関連事業を実施する事業者の取組みを産学官が連携してサポートしています。

令和7年度は、専門人材（ヘルスケア・アクセラレーター※1）を活用し、先端技術を利用した健康関連事業の創出に向けて、大阪で事業化支援を行うことにより、新事業創出、新たな付加価値の創出、地域の課題解決を支援していきます。

その取組みの一環として、健康寿命延伸に向けたビジネスの企画や事業化1年程度のビジネスプランを審査対象とし、事業化支援を行うビジネスプランを選定するための「大阪ヘルスケアビジネスコンテスト」を開催します。

受賞者には、ヘルスケア・アクセラレーターによる伴走支援を受けていただくことができます。

※1 ヘルスケア分野特有の専門知識やビジネスノウハウ等を提供し、地域におけるヘルスケアビジネス創出に向けた事業化支援、経営支援活動を行う金融機関関係者や中小企業診断士などで、経済産業省が実施する人材育成プログラムを修了した者

2. コンテスト（最終審査）開催

(1) 名称：大阪ヘルスケアビジネスコンテスト 2025

(2) 主催：公益財団法人大阪産業局

大阪シティ信用金庫

(3) 日時：令和7年 11月 13日（木）（開催時刻は 13:00～17:00 頃の予定）

(4) 会場：QUINTBRIDGE（大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15）

3. 大阪ヘルスケアビジネスコンテストのテーマ

Beyond2025！

II. 募集及び審査

1. スケジュール

(1) 7月7日（月）：募集開始

(2) 9月12日（金）正午：募集締切

(3) 9月19日（金）：1次審査（書類審査）結果発表

(4) 10月14日（火）、15日（水）：2次審査（対面もしくはオンライン面談）

(5) 10月22日（水）：2次審査結果発表

(6) 10月22日（水）～11月7日（金）：プレゼンテーション練習会（対面もしくはオンライン面談）

(7) 11月13日（木）：大阪ヘルスケアビジネスコンテスト 2025 公開プレゼンテーション審査、表彰

(8) 令和7年11月～令和8年2月：受賞プランについてヘルスケア・アクセラレーター等による伴走支援を実施

2. 応募資格

応募に際しての資格要件は、以下の通りです。

- (1) 法人格を有する団体・企業及びそれらに所属するプロジェクトチーム、もしくは、個人事業主又は学生であること。
- (2) 令和7年10月14日(火)、15日(水)の2次審査に参加できること。
- (3) 令和7年11月13日(木)の公開プレゼンテーション審査に参加できること。
- (4) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (5) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- (7) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- (8) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を府内において営んでいない者であること。

3. 募集内容

健康寿命延伸に向けた構想段階のビジネスプランや事業化1年程度のビジネスプランを対象とし、以下の例に挙げるような、健康寿命延伸につながるサービス及び製品を扱う事業を募集します。

- (1) AI/IoT等のICT技術を活用し、健康寿命延伸を実現するサービス及び製品
- (2) 企業内における健康経営を支援するビジネスにより、健康寿命延伸を実現するサービス及び製品
- (3) 中高年の健康意識の向上、自主的な健康行動を増加させるサービス及び製品
- (4) 高齢者のフレイル予防、生活習慣病予防、認知症予防・共生、社会参加等により、健康寿命延伸を実現するサービス及び製品
- (5) 独居高齢者や高齢化団地等の地域課題を解決するサービス及び製品
- (6) 地域の資源を活かした食分野やその素材を扱う農業、或いは観光により、健康寿命延伸を実現するサービス及び製品
- (7) 10年後を見据えた健康寿命延伸を実現するサービス及び製品

4. 説明会

以下の日程にて本コンテストの説明会の動画を配信します。

- (1) 視聴期間：令和7年7月7日(月)から令和7年9月12日(金)正午まで
- (2) 場所：動画配信 (YouTube)
- (3) 費用：無料
- (4) 視聴方法：OKJPホームページ (http://kenko-osaka.jp/contest_2025.html) よりご覧ください。

※応募にあたって説明会視聴の有無は問いません。また、審査において説明会視聴の有無は無関係です。

5. 応募方法

- (1) 応募締切：令和7年9月12日（金）正午
- (2) 応募方法：募集サイト（http://kenko-osaka.jp/contest_2025.html）より、所定のエントリーシート（様式1）をダウンロードし、応募期間中に以下の提出先Eメールアドレスまで、ファイルを添付してお送りください。別途パンフレット等がある場合は添付してください。
- (3) 応募書類提出先

e-mail：kenko-osaka@obda.or.jp

※エントリーシートが5MBを超える場合、その旨を上記Eメールアドレスまでご連絡ください。

6. 主な審査基準

下記(1)から(3)の観点で審査します。

- (1) 大阪府内での事業性、大阪府内に事業所を開設しているか、もしくは事業所を開設する計画があるか
- (2) 新規性・革新性・実現性（事業実現のための資金調達計画を含む。）
- (3) 成長性・将来性

また、有識者等で構成される選考委員が審査を行う大阪ヘルスケアビジネスコンテスト公開プレゼンテーション審査では、これらに、「事業に対する熱意」及び「DXの要素があるかどうか」が加わります。

7. 審査の流れ

審査は(1)1次審査（書類審査）、(2)2次審査（対面もしくはオンライン面談）、(3)「大阪ヘルスケアビジネスコンテスト（公開プレゼンテーション審査）」の順で行います。

(1) 1次審査（書類審査）

- ① 審査期間：令和7年9月12日（金）～9月19日（金）
- ② 結果発表：令和7年9月19日（金）
- ③ 結果通知：エントリーシートの「連絡先」宛に、結果をEメールで通知します。
なお、1次審査通過者には面談希望日程に基づき、2次審査の時間・場所を併せてお知らせします。

(2) 2次審査（対面もしくはオンライン面談）

- ① 審査期間：令和7年10月14日（火）、15日（水）
- ② 面談場所：対面もしくはオンライン面談システムを利用（Zoom等を予定）
- ③ 面談内容：有識者（中小企業診断士等）同席のもと、ビジネスプランについて質疑します。
- ④ 結果発表：令和7年10月22日（水）
- ⑤ 結果通知：エントリーシートの「連絡先」宛に、結果をEメールで通知します。

なお、2 次審査通過者（ファイナリスト）には、大阪ヘルスケアビジネスコンテスト（公開プレゼンテーション審査）の詳細を併せてお知らせします。

(3) 大阪ヘルスケアビジネスコンテスト公開プレゼンテーション審査

- ①日時：令和 7 年 11 月 13 日（木）（開催時刻は 13:00～17:00 頃の予定）
- ②会場：QUINTBRIDGE（大阪府大阪市都島区東野田町 4 丁目 15）
- ③審査：7 分間の公開プレゼンテーション

8. 留意事項

(1) 以下にあてはまるビジネスプランは、審査対象外とします。また、審査後に審査対象外となる事由が認められた場合、受賞を取り消す場合があります。

なお、審査対象外の事項のいずれかに該当し、第三者に損害等を与えたときは、申請者の責任において解決するものとし、主催者（共催含む。）は一切関知しません。

- ①第三者の所有権・著作権を含む知的財産権・名誉・信用・プライバシー等の権利を侵害するもの。
- ②わいせつ・残虐・差別に相当するもの、その他第三者に不快感を与えるもの。
- ③ビジネスプランを公開することが適切でないと主催者が判断するもの。
- ④募集テーマに関連のないもの。
- ⑤締切日時を経過して応募申請されたもの。
- ⑥応募書類の記載内容に空欄などの不備があるもの。
- ⑦本募集要項に示された様式以外で応募申請されたもの。
- ⑧ビジネスプランの盗作、二次創作にあたるもの。
- ⑨公序良俗に反するもの。
- ⑩その他、主催者が適切でないと判断するもの。

(2) 応募後の書類等の変更・差し替えは認められません。

(3) 選考状況・選考結果等に関する個別のお問い合わせには一切お答えできません。

(4) 応募者名や応募プランは内容の一部をホームページ等で公表する場合があります。

また、プレゼンテーション審査・表彰式は一般公開で行います。特別なノウハウや秘密事項については応募者の責任において法的保護の対策をした上で、公表しても差し支えない範囲で応募してください。

(5) 応募プラン作成のための経費及び審査への参加のための交通費等は、自己負担となります。

Ⅲ. 表彰及び支援内容

1. 表彰

コンテスト（公開プレゼンテーション審査）の審査結果に基づき、各賞の受賞者を決定します。

- (1) 最優秀賞（大阪府知事賞）：1 件
- (2) 優秀賞：1 件
- (3) 大阪シティ信用金庫賞：2 件

なお、大阪シティ信用金庫より、事業化支援資金として最優秀賞（大阪府知事賞）に 50 万円×1 件、優秀賞に 20 万円×1 件、大阪シティ信用金庫賞 10 万円×2 件、ファイナリストに 1 万円の商品券×10 件が贈られます。

2. 受賞者に対する支援内容（予定）

- (1) 最優秀賞及び優秀賞、大阪シティ信用金庫賞に対する事業化支援資金（再掲）
- (2) ヘルスケア・アクセラレーター等による伴走支援（事業化進捗管理、事業計画策定支援、実証支援、製品・サービス開発支援、企業間連携支援、販路拡大支援、プロモーション支援、展示会出展支援、資金調達支援、国等の公募提案等を支援）
- (3) その他、最終審査に勝ち残ったビジネスプランに対して、OKJP 構成員の支援機関（大学、金融機関等）の他、創業支援機関等からもサポートを得れるよう働きかけも行います。

IV. 問い合わせ先

大阪健康寿命延伸産業創出プラットフォーム（OKJP）事務局

・ 電話：06-6271-0306 ・ E-mail：kenko-osaka@obda.or.jp